



第3部

全体構想

1 まちづくりの理念

第2部第1章の「小林市の現況」で確認した通り、本市は人口減少社会が進展していますが、それに加えて日本創生会議が公表した「消滅可能性都市※」にも該当しており、『持続可能なまちづくりの実現』が重要になっております。ここでは、この『持続可能なまちづくりの実現』に向け、第2部第6章の「まちづくりの基本課題」に基づき、まちづくりの理念を以下のように設定します。

※消滅可能性都市：現状と比較し、2040年に「20～39歳の女性人口」が5割以上減少（推計）する市区町村のことです（896自治体が該当しています）。

課題1：人口減少社会の進展



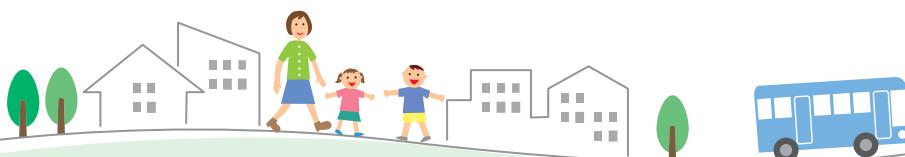
理念1：協働により、「30年後も持続可能なまちづくり」を推進します

少子高齢化の現状と西諸県圏域の中心市としての役割を踏まえた、「30年後も持続可能なまちづくり」を推進します。

具体的には、本市の豊かな自然を地域資源として捉え、その自然や緑を背景とした美しいまちなみを整備するとともに、あらゆる世代の市民が安全で、安心して多用な生活スタイルを享受できる生活環境を整え、生涯にわたって快適に暮らせるまちを目指します。また西諸県圏域の中心市として、中心市街地への多様な機能（買い物の場、働く場、コミュニティの場、憩いの場、自己の夢を実現できる場）の誘導や各地域がもつ豊かな資源の活用、広域幹線道路網の整備促進等を図ります。

関連の計画および方針

- ・小林市総合計画：基本方針『自然と共生する美しい安心安全のまち』
『住む喜びを実感できる生活優先のまち』
『語らいとふれあいある参画・協働のまち』
- ・小林都市計画区域マスターplan：
基本方向『圏域の医療・救急体制の拠点形成やスポーツ振興促進などによる健康のまちづくり』
- ・にしもろ定住自立圏共生ビジョン：将来像『魅力ある住みよいまち にしもろ』
- ・小林市中心市街地活性化基本計画：
コンセプト『「ひと」「もの」「かね」「ちえ」地域資源を総動員した中心市街地活性化』
～買い物の場、働く場、コミュニティの場、憩いの場、自己の夢を実現できる街を目指して～



課題 2：用途地域外での土地利用・開発動向



理念 2：豊かな自然・地域産業と共生したコンパクトなまちづくり*を推進します

中心市街地において市民ニーズと地域資源を踏まえた活性化や都市機能の集積を図るとともに、都市の拡散を促進する土地利用・開発を抑制し、豊かな地域環境や本市の産業を支える農地保全の視点に立ったコンパクトなまちを目指します。

また、3つの地域（小林地域・須木地域・野尻地域）の特色を踏まえたまちづくり方策を展開し、各地域拠点の拠点性の強化と地域拠点間のネットワーク・連携が図られた市民の生活を支えるまちづくりを推進します。

*コンパクトなまちづくりとは、今後、本市の都市施設の老朽化が進み、建設費の中でも維持管理費の割合が増大することを踏まえ、過度な都市施設の面的拡大を抑制するまちづくりのことです。市民が住みやすいまちづくりの視点に立って、中心市街地・地域拠点・集落の活性化やそれらを結ぶ道路ネットワーク・公共交通機関の充実等を図るまちづくりを進めます。

関連の計画および方針

- ・小林市総合計画：基本方針『住む喜びを実感できる生活優先のまち』
『語らいとふれあいある参画・協働のまち』
- ・小林都市計画区域マスターplan：
基本方向『圏域拠点としての都市機能が充実した中心市街地の再生による賑わいのまちづくり』

課題 3：産業・雇用の充実に関するニーズ



理念 3：地域の活力を創出する産業交流のまちづくりを推進します

産業の活性化による就業の場の創出や若者定住は、まちの活力の源泉との考えの下、産業交流の活発なまちづくりを推進します。

本市における豊かな自然的条件や、九州自動車道・宮崎自動車道および九州新幹線などの交通基盤・南九州中部に位置する地理的条件を活かした産業の交流・充実を図るまちづくりを推進します。

関連の計画および方針

- ・小林市総合計画：基本方針『地域の活力を創出する産業交流のまち』
『語らいとふれあいある参画・協働のまち』
- ・小林都市計画区域マスターplan：基本方向『農林産資源や自然的環境を活用した交流のまちづくり』



2 将来都市構造

将来都市構造の整理にあたっての構成要素を以下に示します。

【面的要素】 ゾーン	・機能ごとに区分した土地のまとまり
【点的要素】 拠点	・都市活動の中心的な場で、地区特性に応じて各種機能の集積を図る地区 ・交通、産業、自然など、1つの機能が特化・集約した地区
【線的要素】 軸	・都市を形成する骨格 ・各拠点の連携・交流を図る動線

【ゾーン】

a. 都市中心ゾーン

都市中心地域は、本市のみならず西諸県圏域の中心的な役割を担う小林地域の市街地であり、都市的な機能の集積を進めます。

b. 沿道市街地ゾーン

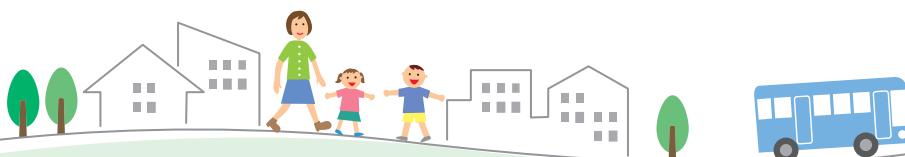
JR 小林駅や中心地の商店街を含むエリアであり、中心市街地および沿道市街地として活性化を進めます。

c. 集落と農業の振興ゾーン

農林業的土地利用を主とする地域で、本市の丘陵部及び平野部に広がる農地と点在する集落から構成されています。良好な田園環境の保全を図るゾーンです。

d. 地域生活居住ゾーン

須木地域および野尻地域において、日常生活を支える商店や住居の集積を図るゾーンです。



e. 山岳及び緑豊かな山林・高原ゾーン

自然的土地利用を主とする地域で、本市南西部及び北東部の山林地域に自然公園と森林資源を有しており、この自然環境を保全するとともに、本市内外の人々の健康や癒しの場として利活用します。

f. 自然公園及び美しい山林ゾーン

自然的土地利用を主とする地域の中でも、本市南西部の霧島錦江湾国立公園・北部の九州中央山地国定公園及びその周辺は、個性的で貴重な自然を有しており、この自然環境を保全するとともに、美しい山林を次世代に継承します。

【拠点】

a. 地域生活文化拠点

地域生活文化拠点は域内の生活の核となる空間であり、その地域で培われてきた資源や文化を最大限に活用して個性的な生活空間を実現する拠点として位置づけます。

b. 流通・新産業創出拠点

宮崎自動車道小林 IC 周辺において、計画的に産業発展と雇用拡大の核となる物流や新産業の集積を進めます。

c. 農村地域工業導入拠点

本市における雇用の確保と農業および工業の均衡ある発展を図ることを目的とした「農村地域工業導入拠点」の維持、新規創出を進めます。

d. 交通拠点

交通拠点は宮崎自動車道の小林 IC、JR 吉都線の各駅などであり、本市の玄関口であることから、交通の要として位置づけます。

e. 自然・歴史・レクリエーション拠点

本市の地域資源、観光地となっている各施設等を拠点として位置づけます。

【軸】

a. 都市形成軸

都市を形成する骨格となる軸です。本市の地域拠点を結び、都市の一体性を確保する役割を担います。

b. 河川沿線の緑地保全地区

本市の地域資源である河川・水環境を保全する軸です。



【小林市の将来都市構造のイメージ】



凡例

【ゾーン】	【拠点】	【軸】
● 都市中心ゾーン	● 地域生活文化拠点	➡➡ 都市形成軸
■ 沿線市街地ゾーン	● 流通・新産業創出拠点	□□□ 河川沿線の緑地保全地区
■ 集落と農業の振興ゾーン	● 農村地域工業導入拠点	— 宮崎自動車道
■ 地域生活居住ゾーン	● 交通拠点	— 国道・県道・農道・林道など
■ 山岳及び緑豊かな山林・高原ゾーン	● 自然・歴史・レクリエーション拠点	— 鉄道
■ 自然公園及び美しい山林ゾーン		

